

令和2年度 管理職選考申込状況

**筆記考査は、8月22日(土)
試験会場は、拓殖大学**

令和2年度管理職選考の申込状況がまとまりました。

〈全体の申込状況〉

I類(全部、分割及び免除受験方式)が734人、II類が71人、合計805人となり、前年度に比べ48人の減少となりました。全体の申込率は、前年度より0.2ポイント減となる4.9%でした。I類技術の選考区分においては、申込者数が3人減少しました。

〈分割受験方式〉※1
184人の申し込みがあり、前年度に比べ5人の減少となりました。

〈免除受験方式〉※2
免除資格を得ている379人に対し、269人の申し込みがあり、他の受験方式に比べ高い申込率を維持しています。

〈前倒し受験方式〉※3
申込者数は367人となり、申込者数は前年度に比べ18人の増加となりました。

I類(全部、分割及び免除受験方式)及びII類

(単位:人、%)

		有資格者数		申込者数			申込率		2年度 合格予定者数	
		2年度	元年度	2年度	元年度	増減	2年度	元年度		
I類	事務	13,090 (8,241)	13,229 (8,390)	519 (82)	555 (87)	△36	4.0	4.2	105*	
	技術	I (土木造園)	679 (92)	678 (89)	98 (1)	99 (1)	△1	14.4	14.6	32
		II (建築)	479 (135)	479 (122)	47 (7)	57 (8)	△10	9.8	11.9	
		III (その他)	1,421 (865)	1,425 (884)	70 (14)	62 (13)	8	4.9	4.4	
	小計A	15,669 (9,333)	15,811 (9,485)	734 (104)	773 (109)	△39	4.7	4.9	137	
II類	事務	657 (161)	655 (162)	55 (12)	64 (9)	△9	8.4	9.8	49*	
	技術	175 (37)	156 (31)	16 (4)	16 (2)	0	9.1	10.3	21	
	小計B	832 (198)	811 (193)	71 (16)	80 (11)	△9	8.5	9.9	70	
計A+B	16,501 (9,531)	16,622 (9,678)	805 (120)	853 (120)	△48	4.9	5.1	207		

(注) ()内の値は、女性の人数を内数で表したものです。

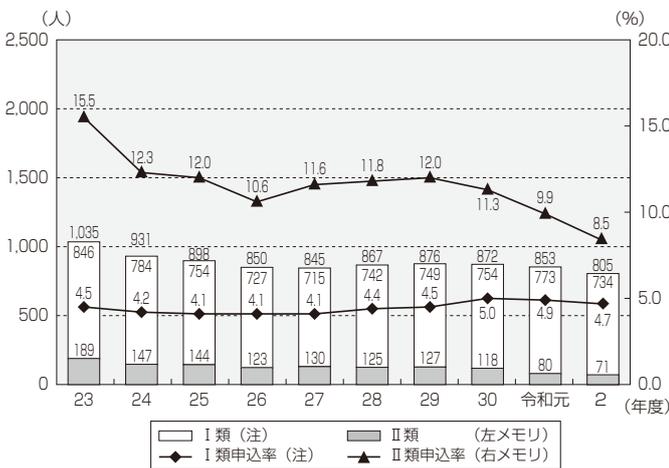
※ I類事務・II類事務の合格予定者数は、各区が算出した需要数の合計で要綱発表時(4月)の人数です。

前倒し受験方式

(単位:人、%)

	有資格者数		申込者数			申込率	
	2年度	元年度	2年度	元年度	増減	2年度	元年度
事務	3,526 (1,881)	3,426 (1,843)	286 (41)	270 (42)	16	8.1	7.9
技術I、II、III	817 (332)	830 (327)	81 (8)	79 (4)	2	9.9	9.5
小計	4,343 (2,213)	4,256 (2,170)	367 (49)	349 (46)	18	8.5	8.2

管理職選考の受験申込者数及び申込率の推移



(注) 全部、分割及び免除受験方式の受験申込者数及び申込率となります。

※1 分割受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

※2 免除受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得ている人が、記述式問題及び論文式問題を受験する方式です。

※3 前倒し受験方式とは、主任の職にあり、その在職期間が3～5年目の人(経験者採用制度により採用された人等の特例あり)が、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

行政需要の拡大や組織改正及び大量退職により今後も需要数が一定以上見込まれます。人事委員会事務局は、引き続き有資格者の方の積極的な受験を呼びかけていきます。

受験者の皆さんは、体調を整え、万全の状態でご当日を迎えられるよう、しっかりと準備をしてください。

(特別区人事委員会事務局)

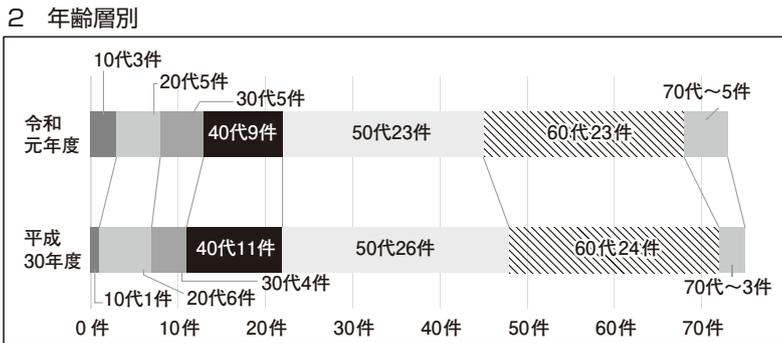
令和元年度 特別区非常勤職員の 公務災害・通勤災害について

公務災害認定内訳 (平成31年4月分～令和2年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)

職種別	平成30年度		令和元年度	
	件数	割合	件数	割合
1 区議会議員	0	-	0	-
2 保育士等	14	18.7	23	31.5
3 給食調理等	1	1.3	4	5.5
4 各種指導員	13	17.3	13	17.8
5 事務補助	11	14.7	7	9.6
6 用務補助	3	4.0	5	6.8
7 作業員	0	-	0	-
8 福祉協力員	0	-	0	-
9 徴収嘱託員	2	2.7	1	1.4

職種別	平成30年度		令和元年度	
	件数	割合	件数	割合
10 施設管理等	1	1.3	2	2.7
11 警備員	0	-	0	-
12 児童厚生員等	23	30.7	15	20.5
13 栄養士	0	-	0	-
14 介添員	5	6.7	1	1.4
15 一般業務補助	0	-	0	-
16 清掃関係	1	1.3	2	2.7
17 その他	1	1.3	0	-
計	75		73	

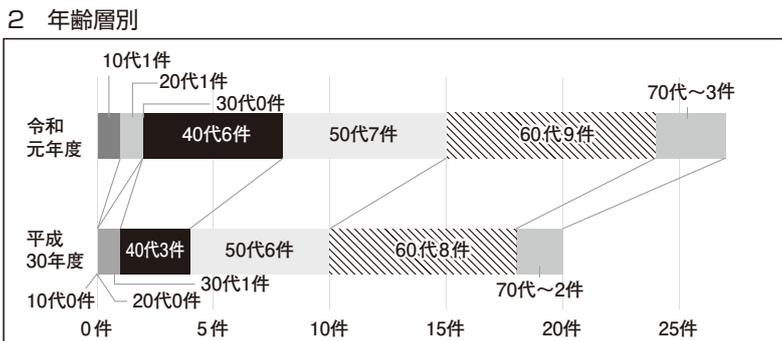


通勤災害認定内訳 (平成31年4月分～令和2年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)

職種別	平成30年度		令和元年度	
	件数	割合	件数	割合
1 区議会議員	0	-	0	-
2 保育士等	4	20.0	8	29.6
3 給食調理等	1	5.0	0	-
4 各種指導員	4	20.0	7	25.9
5 事務補助	10	50.0	10	37.0
6 用務補助	0	-	0	-
7 作業員	0	-	0	-
8 福祉協力員	0	-	0	-
9 徴収嘱託員	0	-	0	-

職種別	平成30年度		令和元年度	
	件数	割合	件数	割合
10 施設管理等	0	-	0	-
11 警備員	0	-	0	-
12 児童厚生員等	1	5.0	2	7.4
13 栄養士	0	-	0	-
14 介添員	0	-	0	-
15 一般業務補助	0	-	0	-
16 清掃関係	0	-	0	-
17 その他	0	-	0	-
計	20		27	



※割合の計は、各職種を四捨五入しているため、100にならない場合があります。

■令和元年度の認定状況
特別区非常勤職員の災害認定件数は、公務災害が73件（前年度比2件減）、通勤災害が27件（前年度比7件増）の合計100件でした。公務災害における傾向は、職種別では、最も多いのが「2保育士等」で31・5%、以降は「12児童厚生員等」が20・5%、「4各種指導員」が17・8%と続き、これら3つの職種で約7割を占めています。年齢別では、50歳台以上が約7割を占めています。

さらに、通勤災害での傾向は、職種別で最も多いのが「5事務補助」で37・0%、以降は「2保育士等」が29・6%、「4各種指導員」が25・9%で、これらの3つの職種で9割を占めており、年齢別では、40歳台以上で9割以上を占めています。

■災害の発生状況とその原因
公務災害の事例の約4割は、子どもと関わる業務に従事する職員が仕事中に負傷するケースです。また、脚立等道具使用前の安全確認不足、コードに足を引っ掛け転倒するといった災害も見受けられます。

通勤災害の事例の約4割は、自転車の運転中に起きたものです。走行中に歩行者等を避けようとしてバランスを崩すだけでなく、停車中に強風にあおられたり、自転車から降りる際にバランスを崩して転倒したケースのように、走行中でもない事故も発生しています。また、階段を踏み外して転倒したといった事故も目立っています。

■災害を防ぐために
令和元年度は、死亡事故の発生はありませんでしたが、前年度と比較して災害認定件数が増加しています。

公務災害や通勤災害として認定された事例の中には、道具の安全

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）

確認や職場環境の改善、職員への注意喚起等により、未然に防ぐことができたであろう事故が少なくありません。災害はひとたび発生すると、職場に大きな影響を及ぼすだけでなく、災害に遭った人も、一緒に仕事をしている人も、つらい思いをします。また、区民を相手とする傷害事故または死亡事故につながる恐れもあります。日頃の注意喚起や声掛け等を積極的にを行い、「災害件数ゼロ」を目指していきましょう。

令和元年度 特別区長会の決算概要

令和元年度の特別区長会の収入支出決算額は、収入額3億19万733円、支出額は2億8754万8423円でした。

執行にあたっては、事務事業の適切な運営と経費節減に努めました。主な内容は次のとおりです。

収入

◎各区からの分担金 4600万円（1区あたり200万円）

◎（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金 2億4213万1882円

・北京市区交流事業

・特別区全国連携プロジェクト関連事業

・東京2020オリンピック・パラリンピックス競技大会機運醸成事業

◎前年度繰越金 1205万8851円

支出

◎管理費 3134万6986円

（主な経費）

・ 事務室使用経費、ホームページの運営等事務局運営経費

◎事業費 2億5620万1437円

（主な経費）

・ 区長会等の会議体の運営に関する経費
・ 特別区の事務事業、都区財政調整等の税財政及び都区のあり方検討等に関する調査研究経費

・ 特別区関係団体への負担金等の経費

・ 「北京市区交流事業」に係る経費

・ 「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る経費

・ 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業」に係る経費

（特別区長会事務局）

令和元年度 特別区議会議長会の決算概要

令和元年度においては、収入支出1292万4千円の予算額に対し、決算額は、収入総額1320万9981円、支出総額1060万2995円となり、差引残高260万6986円を令和2年度に繰り越すこととなりました。執行にあたっては、事務事業の適正かつ効率的な運営に努めました。

収入

各区からの分担金は、1区あたり27万円で、計621万円を収入しました。

なお、前年度からの繰越金収入が358万8169円、東京都区市町村振興協会助成金が180万円となっています。

支出

令和元年度における支出決算の主なものは、次のとおりです。

・ 管理費 322万4101円

・ 東京都政会館維持管理負担金、事務用消耗品購入等事務局運営経費等です。

・ 事業費 737万8894円

議長会運営費、調査研究費及び市・町村議長会との共同事業（北京市区人民代表大会との交流事業）に係る負担金等です。

（特別区議会議長会事務局）

令和2年7月 区長会・議長会の主な案件等

区長会総会定例会

7.16

■ 大規模風水害時における区市町村への情報連絡要員の派遣について

■ 東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等について

■ 路上生活者対策における今後の自立支援センターの整備の在り方検討について

■ 廃棄物処理手数料の改定について

■ 後期高齢者医療広域連合協議会（7月3日開催）報告について

■ 東京都区市町村振興協会理事会の概要について

■ オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について

■ 東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会（二者協）及び東京都地域保健事業連絡協議会（五者協）関連事業について

■ 特別区長会調査研究機構研究テーマについて

■ 「ふるさと納税制度」に対する特別区緊急共同声明について

■ 都区のあり方検討について

■ Web会議システムの導入について

■ 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業（案）について

（特別区長会事務局）

議長会

7.17

■ 議長会の要望活動について

（特別区議会議長会事務局）

令和元年度 特別区人事・厚生事務組合の決算概要

令和元年度の一般会計当初予算額は83億2,582万5,000円でしたが、その後、財政調整基金等への積立額等の補正を行い、最終予算額は85億2,076万6,000円となりました。

歳入歳出の決算見込額は、歳入が82億8,469万9,161円（対前年度比4.1%の増）、歳出が77億4,342万2,181円（対前年度比3.6%の増）となりました。それぞれの内訳は図1のとおりです。

歳入決算の概要

各区からの分担金は、総額43億2,573万4,296円（対前年度比11.3%の増）となり、一区当たり平均の分担金は、約1億8,800万円でした。

なお、過去5年間の特別区分担金の額と歳出額の推移は表1のとおりです。

そのほか、路上生活者対策事業等に係る都支出金、厚生関係施設運営に係る受託事務収入、宿泊所新幸荘改修工事経費に充てるための組合債収入等がありました。

歳出決算の概要

事業別歳出の主な内容は次のとおりです。

◎総務管理

22億5,548万8,365円

（人事事務に従事する職員の人件費及び退職手当等を含む。）
総務事務及び監査事務等を行うとともに、今後の退職手当見込額を踏まえ、財政調整基金への積立を行いました。

◎人事制度企画

5,438万7,432円

人事制度の調査研究、労務交渉及び職員相談等に関する事務を行いました。

各交渉等の実施回数は、団体交渉14回、小委員会交渉6回、専門委員会交渉13回でした。また、職員相談件数は732件でした。

◎職員研修

3億2,632万1,700円

（研修事務に従事する職員の人件費を含む。）

秋葉原の東京区政会館分室において、専門研修、児童相談所関連研修、職層研修、清掃研修、ステップアップ研修、自治体経営研修、サポート研修の体系区分により、共同研修を実施しました。

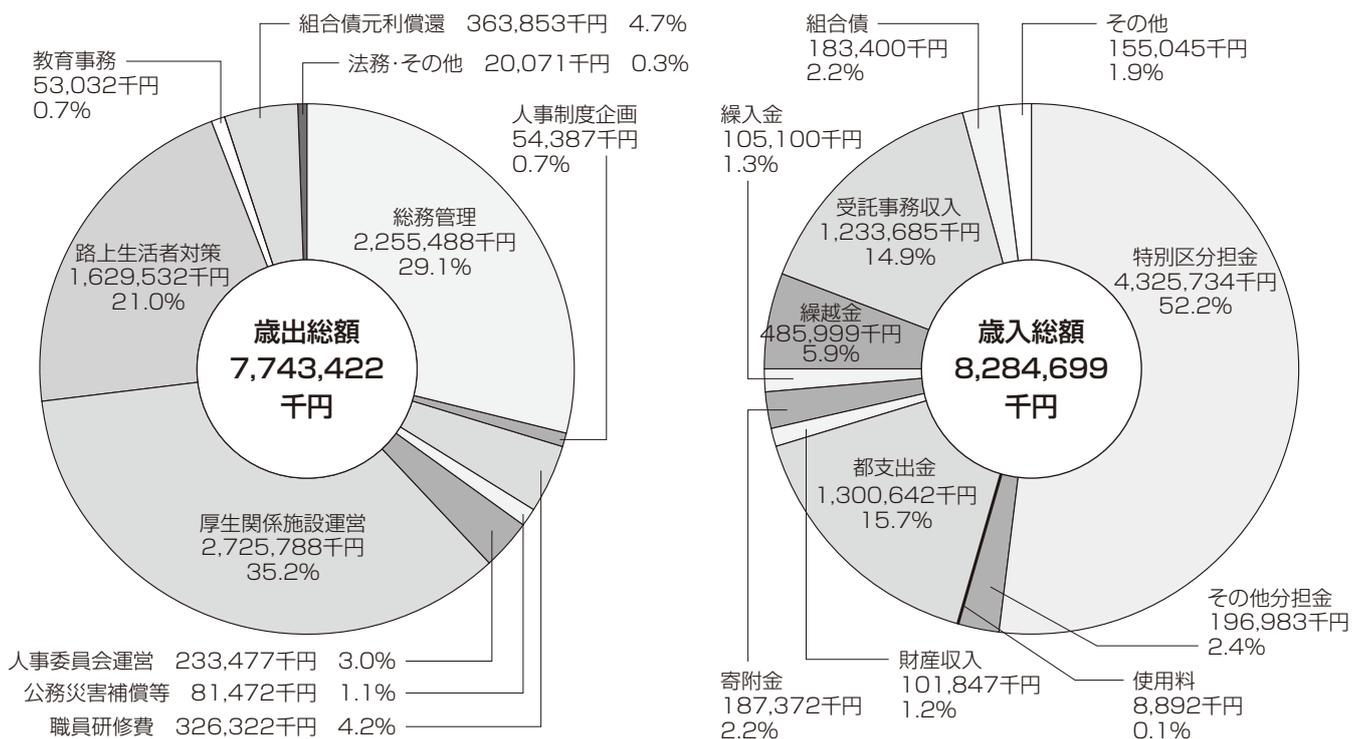
共同研修の実施回数は236回、受講者数は1万6,664人でした。

◎法務

1,998万8,698円

特別区に関する訴訟、調停及び起訴前の和解に関する事務を行いました。訴訟事件受任件数は137件、終了件数は101件、継続件数は114件でした。

図1 令和元年度特別区人事・厚生事務組合一般会計決算見込額



◎公務災害補償等

8147万1939円

特別区の非常勤職員に係る公務上または通勤途上の災害に対する補償及び特別区職員の公務上または通勤途上の災害に対する見舞金の支給を行いました。

非常勤職員公務災害補償費の支給実績は807件、特別区職員公務災害見舞金の支給実績は80件となりました。

◎人事委員会運営

2億3347万7012円

特別区人事委員会において、23区職員の採用試験、管理職選考、給与勧告、公平審査等の事務を行いました。

採用試験・選考に関しては、経験者採用制度の見直しにより、受験資格の上限年齢を60歳未満に引き上げました。あわせて、児童相談所等での有用かつ専門的な職務経験を有する人材を確保するため、試験・選考区分に「児童福祉」「児童指導」「児童心理」を追加・実施しました。採用試験全体の受験者は2万358人、合格者数は4067人となりました。

◎厚生関係施設運営

27億2578万7539円

(厚生事務に従事する職員の人件費を含む。)

生活保護法に基づく更生施設(8施設)、宿所提供施設(8施設)及び社会福祉法に基づく宿泊所

(5施設)の管理及び利用者支援施設整備を実施しました。

厚生関係施設の管理及び利用者支援については、更生施設、宿所提供施設、宿泊所の合計で1438世帯を受け入れました。

一般施設整備については計61件の改修工事を行いました。厚生関係施設再編整備計画に基づく大規模工事については、宿泊所新幸荘第2棟改修工事経費並びに宿泊所高浜荘移転改築に係る実施設計経費を支出しました。

なお、平成31年4月から利用者支援を強化するため、更生施設及び宿泊所への人員加配を実施するとともに、宿泊所の4施設を宿所提供施設へ、宿所提供施設1施設を宿泊所へ種別転換を図りました。さらに、子どもの利用が多い宿所提供施設においては、子どもの自尊心涵養と貧困の連鎖の防止を目的に、子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業を開始しました。

◎路上生活者対策

16億2953万2385円

路上生活者あるいはそのおそれのある失業者等を援護するため、巡回相談、自立支援、地域生活継続支援を行うとともに、長期化、高齢化した路上生活者に対する居住支援を行う支援付地域生活移行事業を実施しました。

自立支援事業における自立支援センター入所者は延べ860人、巡回相談件数は延べ6006件、

地域生活継続支援事業における訪問相談件数は延べ2033件、支援付地域生活移行事業における入居者数は55名でした。

◎教育事務

5303万1620円

(教育事務に従事する職員の人件費を含む。)

特別区人事・厚生事務組合教育委員会において、幼稚園教員採用候補者選考を行いました。受験者数は465人、合格者数は47人、補欠者は52人となりました。

そのほか、園長・副園長・主任教諭昇任選考及び各職層に応じた研修等を行いました。

◎組合債元利償還

3億6385万3408円

組合債の元金及び利子の償還を行いました。

厚生関係施設再編整備計画に沿って実施している改築・改修等工事に係るもので、新たに平成28年度借入分の元金の償還を開始しました。

なお、令和2年3月31日時点の組合債の残高は43億7941万8039円で、過去5年間の各年度末現在の残高推移は表2のとおりです。

(特別区人事・厚生事務組合総務部)

表1 特別区分担金及び一般会計歳出額の推移

	特別区分担金		一般会計歳出	
	歳入額(千円)	対前年度比(%)	歳出額(千円)	対前年度比(%)
平成27年度	3,634,709	6.2	8,084,041	7.5
平成28年度	3,681,784	1.3	7,371,850	△8.8
平成29年度	3,820,168	3.8	8,006,757	8.6
平成30年度	3,885,000	1.7	7,474,835	△6.6
令和元年度	4,325,734	11.3	7,743,422	3.6

※令和元年度は決算見込額

表2 地方債(組合債)の推移

	地方債残高(千円)
平成27年度	4,384,477
平成28年度	4,467,628
平成29年度	4,589,218
平成30年度	4,475,631
令和元年度	4,379,418

令和元年度 公益財団法人特別区協議会の決算概要

令和元年度特別区協議会の予算は、公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の3つの会計で編成し、さらに、公益目的事業会計は3区分、収益事業等会計は2区分で経理し、効率的な執行を心掛けました。各会計の決算の概要は、次のとおりです。

公益目的事業会計

特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（公1事業）、特別区有物件の火災等による損害の補てん事業（公2事業）、特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業（公3事業）を行いました。

収入決算額

17億7526万3448円

支出決算額

16億9330万6951円

主な収入は、（公財）東京都市町村振興協会からの助成金と東京区政会館等に係る使用料及び賃料等収入、各区からの分担金です。主な事業内容及び支出は以下のとおりです。

*調査研究事業

1215万9938円

特別区制度研究会では、「特別区職員の人材育成に資する基礎研究」をテーマとした2年間の研究活動の成果として、最終報告を行

いました。

自主研究では、東京大学公共政策大学院と連携し、「平成10年地方自治法改正への道のり」をテーマに、都区の実務経験者から聞き取り調査を行い、報告書「特別区政研究10」を作成しました。

また、特別区の自治の歩みをたどる「東京大都市地域の物語」シリーズの4冊目として、昭和39年から49年までの期間を取り上げ、住民による区長選挙運動のひろがりやを背景に、区長公選運動の復活が実現する時代を描いた「東京23区 運動のひろがり」を発行しました。

さらに、新規事業では、小学生を主な読者層とした「わたしたちの行政課題の調査研究」として、特別区長会が設置した調査研究機構の事務局事務の委嘱を受け、8つのテーマの調査研究を行い、報告書の作成やホームページの開設等を行いました。

法務調査事業では、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究、情報の収集及び提供を行い、「特別区法務資料（第49巻）」を発行しました。

また、特別区等において法律的専門知識を有する職員の確保・育成を推進するため、法科大学院へ通う特別区等職員に対し、その就学に係る費用を助成しました。

*情報提供・普及啓発事業

6913万8801円

特別区が発行する行政資料をはじめ、自治に関する資料等の収集、提供、管理や、一般では入手

困難な歴史的資料を購入しました。また、資料の適切な管理のため、保存年限を経過した一般書籍等は廃棄するとともに、区立図書館等へ提供し、有効活用を図りました。

さらに、ホームページ改修に伴い「デジタル書棚」「デジタル古地図」「所蔵資料蔵出し」のコーナーを設け、所蔵資料の紹介や、東京大都市地域に関する古い資料及びデータベース化した各種統計資料の提供を行いました。

講座・講演会については、特別区の自治や23区の共通課題を中心に「都市の安全・安心、危機管理」「社会福祉」「特別区」「公文書管理」をテーマとして開催しました。

また、首都大学東京（現東京都立大学）との共同事業として、首都大学東京オープンユニバーシティ講座を281講座実施しました。

都市交流事業については、特別区長会の特別区全国連携プロジェクトをより一層深化させ、自治体間連携等に関する講演会や魅力発信イベントの開催のほか、同プロジェクトのホームページの管理・運営を行い、特別区と全国自治体との連携交流促進を図りました。

また、他都市との相互理解及び連携・交流を促進し、地域活性化につなげるため、茨城県との共催で都市交流事業を実施しました。

その他、観光パンフレットの配架、特別区・東京都・関連団体・全国連携賛同自治体の紹介展示及び全国連携展示の希望区での巡回展示などを実施しました。

*オール東京62市区町村共同事業

6801万3742円

都内の62市区町村共同事業として「CO2削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制」「みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築」「人々が環境を考え、行動できる場の設定」の方針に基づき、（公財）東京市町村自治調査会とともに事業に取り組みました。

*特別区有物件災害共済事業

5868万2290円

特別区が所有する物件（建物、工作物）が火災、落雷、破裂、爆発、風災、水災、雪災及び土砂崩れで被災した際に損害を補てんする共済事業を実施しました。

支払実績の合計は、57件3843万6714円で、内訳は火災が1区1件、落雷が3区4件、風災が10区46件、降雹が1区6件でした。

*区政会館管理運営

5億7613万5239円

当協議会所有の東京区政会館に入居している公共団体、公益団体の執務環境を良好に維持するため、平成26年度に改定した中長期修繕計画を踏まえた建物管理計画に基づき、予防保全工事を行いました。

また、特別区職員研修所が入居していた旧東京区政会館本館跡地に建設を予定している（仮称）東京区政会館別館の意匠、構造、設備等の詳細を決める実施設計を行いました。さらに、竣工までの間、同研修所の仮移転先として秋葉

各会計収入支出決算総括表

(単位：円)

		収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	当期収支差額 (C)=(A)-(B)
公益目的事業会計	公 1 事 業			
	特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業	493,751,829	492,651,707	1,100,122
	公 2 事 業			
	特別区有物件の火災等による損害の補てん事業	56,730,459	59,487,373	△ 2,756,914
	公 3 事 業			
特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業	1,224,781,160	1,141,167,871	83,613,289	
小 計	1,775,263,448	1,693,306,951	81,956,497	
収益事業等会計	収 1 事 業			
	東京区政会館賃貸事業	203,826,679	164,312,765	39,513,914
	他 1 事 業			
	特別区が連携して実施する事務を支援する事業	28,340,667	22,344,976	5,995,691
小 計	232,167,346	186,657,741	45,509,605	
法 人 会 計				
法人の管理経費		11,109,904	23,776,705	△ 12,666,801
各 会 計 合 計		2,018,540,698	1,903,741,397	114,799,301
内 部 取 引 消 去		△ 55,010,251	△ 55,010,251	0
合 計		1,963,530,447	1,848,731,146	114,799,301

原に賃借している東京区政会館分室の管理を行いました。

収益事業等会計

東京区政会館賃貸事業（収1事業）及び特別区が連携して実施する事務を支援する事業（他1事業）を行いました。

収入決算額
2億3216万7346円
支出決算額
1億8665万7741円

*自治調整資金立替事業
特別区の職員が職務に起因して法律上の争いの当事者となった

主な収入は、東京区政会館に係るテナント賃料及び駐車場賃料、自治体総合賠償責任保険事務手数料です。また、平成29年5月から（仮称）東京区政会館別館建設工までの3年間について、駐車場活用を目的とした土地貸付を開始したことによる収入も臨時的に発生しています。
主な支出は、以下のとおりです。

際、その裁判手続等に要する費用の一部を立替えました。
支払実績は、4名108万8000円でした。

*自治体総合賠償責任保険事業
特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法律的責任はないものの道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」、「予防接種実施主体特約保険」及び「個人情報漏えい保険」

を一括して保険会社と契約し、各区の保険料の取りまとめ等を行いました。
支払実績は、賠償責任保険が127件1862万4123円、補償保険が308件357万円でした。予防接種実施主体特約保険及び個人情報漏えい保険の実績はありませんでした。

法人会計

理事会及び評議員会の運営等、法人の総務管理を行いました。

収入決算額
1110万9904円
支出決算額
2377万6705円

主な収入は、基本財産運用益です。

主な支出は、職員人件費、東京区政会館の維持管理経費等で、各会計で按分の上、支出しています。

総合計

各会計の合計から会計間のやり取りの重複を除いた（内部取引消去）後の合計は次のとおりです。

収入決算額計
19億6353万447円
支出決算額計
18億4873万1146円

各会計の収入支出決算額及び当期収支差額は表のとおりです。

(特別区協議会総務部)

特別区職員研修所からのご案内

10月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

政策法務

日時：10月27日(火) 28日(水)
9:00～17:00

対 象：主任以下の職員

内 容：①自治体法務の基礎知識、政策法務の考え方などを学ぶ。
②条例を制定する際のプロセス（自治立法）について学ぶ。
③訴訟の種類や留意点など、自治体における訴訟について学ぶ。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★印）
専門研修		
戸籍実務（証明）①②	① 10/7(水)・8(木) ② 10/14(水)・16(金)	戸籍証明事務を担当する職務経験 1、2 年程度の職員
課税①	10/19(月)～21(水)	住民税賦課事務を担当する職務経験 2 年程度の職員
用地	10/29(木)・11/4(水)・ 9(月)・10(火)	用地取得、損失補償算定等の業務を担当する職務経験 1 年程度の職員
地域保健	10月下旬	保健所・保健センター等に勤務する保健師・栄養士・歯科衛生士等
検査技術	10/15(木)	検査業務に従事する職員
高齢者地域支援	10月上旬	高齢者施策、高齢者保健福祉に携わる職務経験 2 年以上の職員
大人の発達障害	10/28(水)	発達障害のある人への支援に携わる職員
中堅保育士①	10月下旬	保育・子育て支援に携わる職務経験 10 年以上の職員
都市計画街路	10月下旬	都市計画街路事業を担当する職務経験 1、2 年程度の職員
公園	10月中旬	公園の設計・施工・管理を担当する職務経験 1～3 年程度の職員
建築審査指導	10月上旬～中旬	建築審査指導を担当する職務経験 1、2 年程度の職員
公害規制	10月上旬	環境・公害規制部署で公害規制指導事務を担当する職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司スーパー バイザー研修（前期）	10/19(月)・26(月)・ 27(火)	児童福祉司としておおむね 5 年以上の職務経験を有する職員
児童心理司 (1～2 年目) ①	10/22(木)・23(金)	児童心理司 1～2 年目の職員、児童福祉司、一時保護所職員、その他子ども 家庭福祉行政に携わる職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑥	10/15(木)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・ アプローチ④	10/15(木)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化④	10/29(木)・30(金)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明 や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応⑥	10/30(金)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーション スキルアップ⑥	10/12(月)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュ ニケーションスキルを身につけたい採用 2～6 年目程 度の職員
集客力を高めるチラシ・ 伝わる資料の作り方⑥	10/27(火)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主 任以下の職員
モチベーションコントロール ②	10/27(火)・28(水)	主任以下の職員 ★モチベーションを維持する自己管理の方法やストレス予 防の知識を学びたい主任以下の職員
協働型リーダーシップ④	10/22(木)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学 ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場 改善に貢献したいと考えている主任の職員
マネジメント実践のための チームコーチング②	10/9(金)・ 11/4(水)	係長級以上の職員 ★チーム（係）としての成果を最大化できる部下の育成や 支援を効果的に行うスキルを身につけたい係長級の職員
メンタルヘルスマネジメント ①（延期分）	10/21(水)	係長級の職員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス 不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント 知識を身につけたい係長級の職員

サポート			
地方公務員法④	10/21(水)	1 級 職 の 職 員	★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法⑥	10/22(木)	1 級 職 の 職 員	★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきたい1級職の職員

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、10月に実施する研修の一部を紹介しています。

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujou/index.html>)もご覧ください。

(特別区職員研修所)

「特別区制度改革20周年
記念展示」を開催します

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、「特別区制度改革—改正地方自治法施行から20年—」を開催します。

平成12年の改正地方自治法の施行により、特別区が「基礎的な地方公共団体」に明確に位置付けられてから20年を迎えました。

今回の展示では、特別区制度のあゆみを振り返るとともに、自治権拡充運動での特別区協議会所有の資料を紹介します。

また、幅広い世代の方に楽しんでいただけるよう、特別区の歴史に関するクイズのほか、特別区協議会刊行物も紹介します。

特別区の歴史や制度に触れ、特別区の今後の自治のあり方について考える機会としていただければ幸いです。

また、東京区政会館4階の特別区自治情報・交流センターでは、特別区制度改革に関する資料を閲覧いただけますので、あわせてご利用ください。



とくべつクマ®

【特別区自治情報・交流センター】

●開館時間 月曜日～金曜日

9時30分から20時30分まで

土曜日 9時30分から17時まで

●休館日 日曜日、祝日、年末年始等

【特別区制度改革20周年記念展示】

●展示期間 令和2年8月25日(火)～10月1日(木)(日曜日・祝日を除く)

●展示時間 月曜日～金曜日

9時から20時30分まで

土曜日 9時から17時まで

※開館日や開館時間、展示期間が変更になる場合があります。

ご利用にあたっては、(公財)特別区協議会ホームページ等でご確認のうえ、ご来館いただくようお願いいたします。

(特別区協議会事業部)

港区が「児童相談所設置市」
の政令指定を要請

7月31日、港区が厚生労働省に対し、児童福祉法に基づく、「児童相談所設置市」として政令指定することを要請しました。

本年中には、港区を令和3年4月に「児童相談所設置市」として指定する政令が公布される予定です。

※ 児童福祉法の改正により、平成29年4月から、特別区が政令による指定を受けて児童相談所を設置できるようになりました。

この改正を受けて、22区が設置に向けて検討を進めることを表明し、都との調整や都・他県市の児童相談所への派遣研修等を行いながら設置準備を進めています。

現在のところ、本年4月に世田谷区と江戸川区が、また7月に荒川区が児童相談所を開設しています。

(特別区長会事務局)

令和元年度

東京二十三区清掃一部事務組合の決算概要

東京二十三区清掃一部事務組合は、「経営計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の全量中間処理を担い、区民の信頼に応えるべく安全かつ安定した清掃工場等の効率的運営を行っています。

令和元年度の一般会計当初予算額は785億6600万円、補正後の最終予算額は853億4200万円となりました。

決算見込額は下図のとおりで、歳入が855億6818万円（対前年度比11・2%増）、歳出が817億9009万円（対前年度比11・8%増）です。

歳入 工場の安定稼働に伴い、電力エネルギー売払収入が増収となりました。

歳出 前年度に引き続き光が丘清掃工場及び目黒清掃工場の建替工事並びに有明清掃工場の延命化工事を行ったことに加え、大田清掃工場第一工場の再稼働に伴う整備工事を行いました。

そのほか、埋立処分量の削減を図るため、焼却主灰のセメント原料化の規模を拡大しました。（令和元年度は約4万トン）
決算の内容は次のとおりです。

歳入決算の概要

◎ 分担金及び負担金

330億円

特別区分担金です。

◎ 使用料及び手数料
157億1478万3050円
廃棄物処理手数料などです。

◎ 繰入金
87億7246万7000円
「特別区分担金」を抑制するため、「財政調整基金」から繰り入れ、財源対策を図りました。

◎ 諸収入
113億1135万3177円
ごみの焼却熱を利用した電力・熱エネルギーの売払収入（108億399万円）とごみから回収した鉄・アルミニウムなど有価物の売払収入等です。

歳出決算の概要

◎ 議会費

858万742円

議会及び議会事務局の運営に要した経費です。

◎ 総務費

41億7641万1708円

本庁に勤務する職員の人件費、本庁管理経費、安全衛生経費、企画広報経費などです。

◎ 清掃費

677億7434万6481円

施設の管理・運営経費である「清掃費」と、建替等の経費である「施設整備費」からなっています。

▼ 清掃費

451億285万8930円

このうち、職員人件費を除いた清掃工場等の運営に係る経費は

294億2863万円、不燃・粗大ごみ処理施設の運営に係る経費は56億6503万円、し尿処理施設の運営に係る経費は2億4016万円、焼却灰等の埋立処分に係る経費は24億7301万円でした。

なお、焼却主灰のセメント原料化に係る経費は、18億2620万円でした。

▼ 施設整備費

226億7148万7551円

施設整備計画に基づく事業のほか、清掃工場や不燃・粗大ごみ処理施設の機能向上を図るために要した経費です。

主な内訳は、光が丘清掃工場及び目黒清掃工場の建替工事、有明清掃工場の延命化工事、大田清掃工場第一工場の再稼働に伴う整備工事、板橋清掃工場プラント制御用電算システム整備工事等です。

◎ 公債費

38億3028万612円

組合債の元金及び利子の償還に要した経費です。

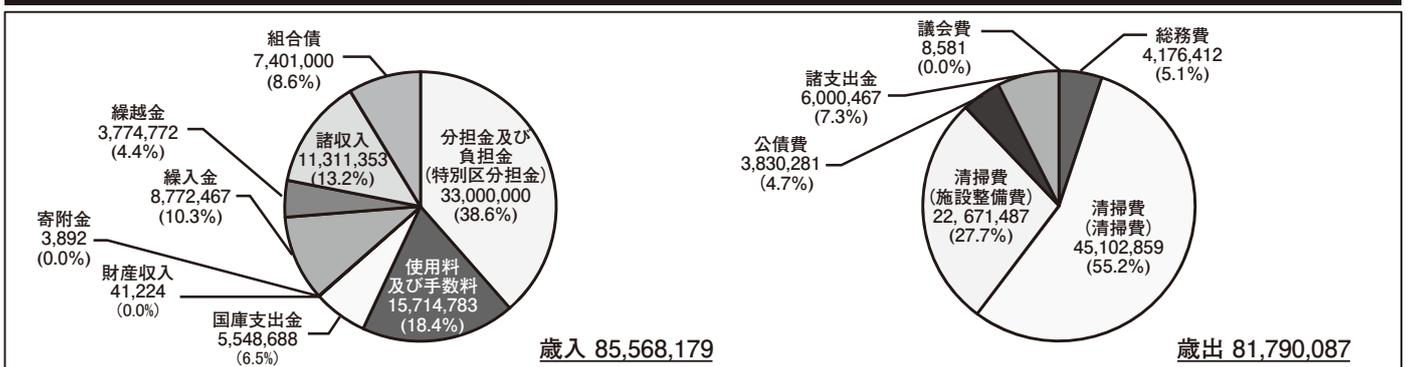
◎ 諸支出金

60億46万7000円

年度間の調整財源として、「財政調整基金」への積立てを行っています。

（東京二十三区清掃一部事務組合 総務部財政課）

令和元年度 東京二十三区清掃一部事務組合決算見込額（単位：千円）



令和元年度 東京二十三区清掃協議会の決算概要

東京二十三区清掃協議会は、23区と清掃一部事務組合の事務の一部を管理・執行するための組織で、清掃車の雇上契約や一般廃棄物処理業・浄化槽清掃業の許可事務とその連絡調整を行っています。令和元年度の決算額は次のとおりです。

歳入 15,566万6,395円

清掃協議会は、各区の負担金によって運営されています。その他に前年度からの繰越金と、諸収入として預金利子がありました。

◎ 負担金 9,200万円 (各区均等割)

◎ 繰越金 6,366万6,276円

◎ 諸収入 119円

歳出 9,211万4,776円

◎ 総務管理費

▼ 管理費 3,677万7,082円
清掃協議会全体の総務及び清掃協議会の会議体の運営に関する事務を行いました。

◎ 管理執行費

▼ 雇上契約事務費 7,620円
清掃車の雇上契約に関する事務を行いました。

▼ 許可事務費 5,299万3,318円

一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に関する事務を行いました。

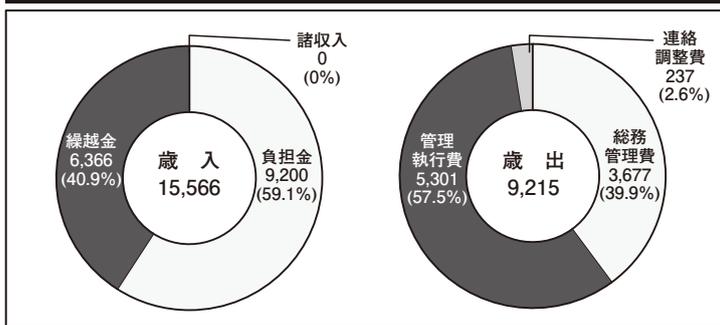
◎ 連絡調整費

▼ 車両事務費 6万9,240円
清掃車両の仕様の調整に関する事務を行いました。

▼ 連絡調整事務費

16万7,516円
MCA無線機の借上げに関する事務を行いました。

令和元年度 東京二十三区清掃協議会決算額 (単位：千円)



(東京二十三区清掃協議会)

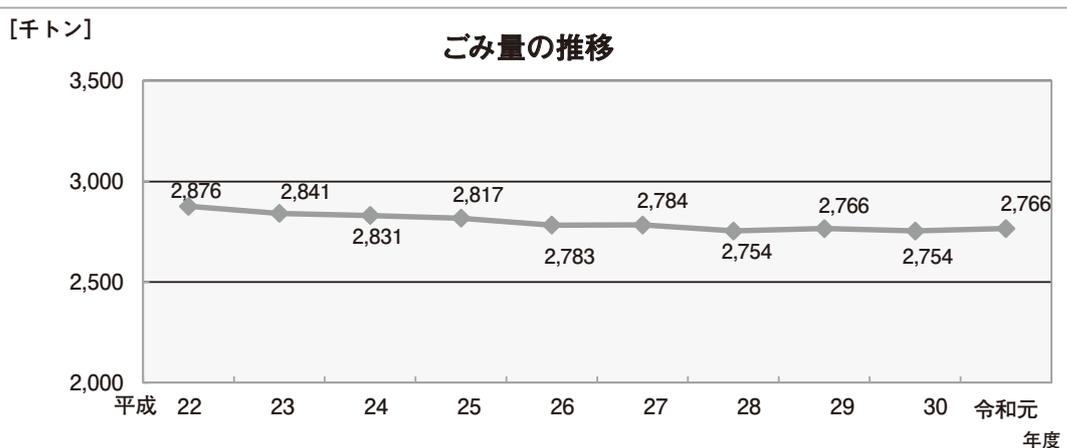
表 東京23区のごみ収集量

種別	区収集及び持込ごみ量 (t)		前年度比 (%)
	令和元年度	平成30年度	
区収集	1,782,160.75	1,766,177.08	100.9
可燃 (うち管路)	1,679,871.56 (3,929.69)	1,664,456.78 (4,124.78)	100.9
不燃	37,781.06	42,208.58	89.5
粗大	64,508.13	59,511.72	108.4
持込	984,155.20	988,118.49	99.6
計	2,766,315.95	2,754,295.57	100.4

※上記以外に宮城県大崎市の災害廃棄物(483.4トン)を受け入れています。

令和元年度における23区のごみ量は、区収集及び持込ごみ量を合わせて、276万6,315.95トンでした。前年度と比較して、区収集は1万5,983.67トン増加し、持込ごみは39,632.99トン減少しました。全体では1万2,020.38トン増加しました。

令和元年度 東京23区のごみ収集量について



(東京二十三区清掃一部事務組合 総務部事業調整課)



令和元年度 特別区競馬組合の決算概要

1 競馬事業の状況

令和元年度の大井競馬は、全19開催、96日にわたり開催いたしました。令和に入っても大井競馬は好調な売上を維持し、年末開催には、東京大賞典競走が地方競馬1レースの売上レコードを記録するとともに、5年連続で1日の売上レコードを更新しました。さらに年末開催の合計売上202億5536万3960円は、地方競馬1開催の売上レコードを更新し、史上初めて200億円超えを達成しました。一方で新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第18回開催4・5日目（2月27日・28日）及び第19回開催（3月15日～19日）を無観客競馬で開催しました。

このような状況の中、令和元年度の総売得金額は146,793百万円、一日平均では1,529百万円で、前年度と比べ12.1%の増加となりました。総利用人員は1,526万人余、一日平均では、158,991人で前年度と比べ10.4%の増加となりました。

2 決算概要

令和元年度の競馬事業損益計算による当年度純利益は、8,011百万円となりました。

営業収益は156,066百万円で、主な内訳は大井競馬の勝馬投票券発売収入等からなる競馬開催収益148,025百万円と他の競馬場の勝馬投票券を場外発売すること等による場外業務収益7,927百万円などとなっています。

営業費用は147,919百万円で、このうち大井競馬の開催に要する競馬開催費用142,135百万円、次いで他の競馬場の勝馬投票券を場外発売するための経費である場間場外費用5,138百万円、什器備品等の資産のうち令和元年度に費用化した償却費442百万円などとなっています。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、8,147百万円となりました。

また、営業外収益267百万円と営業外費用361百万円を差し引いて、営業利益に加算した経常利益は8,053百万円となりました。これに、特別利益と特別損失との差額を加えたものが当年度純利益8,011百万円となります。

3 損益状況及び特別区分配金の推移

過去の損益状況及び特別区分配金についてみると、平成22年度以降黒字決算を続けており、「23区財政への寄与」という特別区競馬組合の目的を達成しています。最近5年間の純利益及び特別区分配金の状況は、別表のとおりです。

*本文中の金額の数字はレコード記録を除いて、百万円未満切り捨て、%は小数点第2位を四捨五入となっております。

(競馬事務局 経理課)

令和元年度競馬事業損益計算書

		金額 (単位:百万円)	内容
営業収益	競馬開催収益	148,025	大井競馬の勝馬投票券発売収入等
	場外業務収益	7,927	他の競馬場の勝馬投票券を場外発売することでの収益
	その他営業収益	113	
	営業収益	156,066	
営業費用	競馬開催費用	142,135	大井競馬開催に要する経費
	場間場外費用	5,138	他の競馬場の勝馬投票券を場外発売するための経費
	一般管理費	202	
	償却費	442	什器備品等の減価償却費
営業費用	147,919		
営業利益	8,147	【営業収益-営業費用】	
営業外収益	267	受取利息や東京都競馬株式会社の株式配当金等	
営業外費用	361	各区への東京都競馬株式会社の株式配当金及び公課費等	
経常利益	8,053	【営業利益+営業外収益-営業外費用】	
特別利益	2	過年度修正益	
特別損失	44	固定資産除却損	
当年度純利益	8,011	【経常利益+特別利益-特別損失】	

*百万円単位で端数処理を行っている。

当期純利益及び特別区分配金の推移

決算年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期純利益	47億円	40億円	55億円	61億円	80億円
分配金総額	23億円	23億円	34.5億円	46億円	※
一区あたりの分配額	1億円	1億円	1.5億円	2億円	※

*令和元年度の分配金については、未定です。

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
4	6/1~5	7,939,865,700円	831,362人	1,587,973,140円	166,272人	9,550円	114.0%	109.1%	104.5%
5	6/22~26	11,408,247,500円	1,093,930人	2,281,649,500円	218,786人	10,430円	114.0%	106.8%	106.8%



9月の開催予定

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	
大井																															
川崎																															
船橋																															
浦和																															
開催日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	



アフター5スター賞 (SⅢ)
 ●9月8日(火)
 ●1,200m
 短距離戦で持ち味を発揮する快速馬たちが、自慢のスピードで残暑を吹き飛ばす1,200mのスプリント戦。東京盃からJBCスプリントへ続く秋の短距離交流重賞に向け、南関東所属の有力馬が始動する注目のレースです。



東京記念 (SⅠ)
 ●9月9日(水)
 ●2,400m
 TCKでは数少ない長距離重賞で、1964年の東京オリンピック開催を記念して創設。第1回から変わることなく2,400mの距離で実施している伝統の古馬重賞です。全国の地方実力馬たちが、秋の一番JBCクラシックを目指し繰り広げる激しい戦いに注目です。



ゴールドジュニア (SⅢ)
 ●9月21日(月祝)
 ●1,400m
 2019年まで準重賞として実施されていた「ゴールドジュニア」が今年から重賞に格上げされたことで、TCKで行われる最初の2歳重賞です。デビューして間もない若駒たちが集い、翌年のクラシック制覇を夢見て若さ溢れる走りを披露します。

10月の開催予定

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛
大井																															
川崎																															
船橋																															
浦和																															
開催日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土



東京盃 (Jpn II)
 ●10月7日(水)
 ●1,200m
 地方競馬では全国で初となる短距離重賞として、1967年に創設。JRAや他地区のスプリンターたちが集結し自慢の快速を披露する。11月のJBCスプリントの行方を占う意味でも大切な一戦です。



レディスプレリュード (Jpn II)
 ●10月8日(木)
 ●1,800m
 プレリュード(前奏曲)の名の通り、JBCLディスクラシックの前哨戦として、JRAも含め、全国各地からトップクラスの実力馬が参戦する交流競走であり、見逃せない一戦です。

■交通のご案内

●無料バスのご案内
 大井町線(東急バス)
 往路: JR大井町駅(中央口東・7番停留所)
 復路: 正門2番乗り場より運行

●復路のみの無料バスのご案内

①品川駅経由目黒線(都バス・品93系統路線バス)
 復路: 正門1番乗り場より運行
 ②JR品川駅直行バス(都バス)
 ★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行
 復路: 正門1番乗り場より運行

●その他の交通機関のご案内(有料)
 東京モノレール「大井競馬場前」駅下車、徒歩2分
 京浜急行「立会川」駅(急行停車)下車、徒歩12分

■駐車場のご案内

第1駐車場1,471台
 料金: 1日1台につき車1,000円、
 オートバイ200円
 ※第2、3駐車場は混雑時のみ営業します。



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課
- 公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局開催サービス課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9916 ホームページ<http://www.tokyo23city.or.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0615 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>